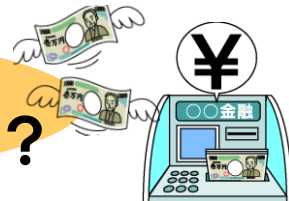


「未経験でも簡単に稼げる！」 本当に、借金をして大丈夫なの？



未経験でも
簡単に稼げる



相談事例

「スマホがあれば未経験でも簡単に稼げる」という広告を見て、SNSを登録した。SNSでやりとり後、電話のアンケートを受け、副業の内容はアフィリエイトだとわかった。サポートを受けながらできる30万円のプランを勧められた。
「お金がない」と伝えると、遠隔操作アプリを取り込み、言われるままに、複数の消費者金融からの借り入れを申し込んでしまった。
解約したいが、連絡先がわからない。

※アフィリエイトとは、ホームページやブログに商品やサービスの広告記事を掲載して、その広告の売り上げの一部が収入になる仕組みです。

アドバイス

- ☞ 簡単にお金を稼ぐことはできません。「簡単に稼げる」「もうかる」という広告を安易に信用しないようにしましょう。
- ☞ 「稼ぐためのサポートをする」と言われて、広告にはなかった高額なサポート契約を勧められる事例もあります。話が違うと思ったら、きっぱりと契約を断りましょう。
- ☞ 高額な契約をすすめられた場合、「お金がない」という断り方ではなく、「契約しない」とはっきり断りましょう。「すぐに元がとれるから大丈夫」などと言われて、借金やクレジットカードを勧められてしまうかもしれません。
稼ぐために借金をすることは絶対にやめましょう。
- ☞ 不安に思ったら、その場で契約しないで、家族やお住まいの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口にご相談しましょう。



18歳から大人です。18歳になると契約による責任が生じます。
契約や買い物をする前に、慎重によく考え、賢い消費者になりましょう。

● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999（日曜日も電話相談可）

吉富町0979-33-7051（毎週火・金曜日9:00～16:00閉庁日を除く）

上毛町0970-33-7052（毎週火・金曜日9:00～16:00閉庁日を除く）

※相談中、相談員離席中の場合は各役場へ転送されます。